

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年11月13日(2014.11.13)

【公開番号】特開2014-141476(P2014-141476A)

【公開日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2013-268809(P2013-268809)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/688 (2006.01)

A 6 1 K 9/20 (2006.01)

A 6 1 K 47/10 (2006.01)

A 6 1 K 31/683 (2006.01)

A 6 1 P 25/28 (2006.01)

A 2 3 L 1/30 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/688

A 6 1 K 9/20

A 6 1 K 47/10

A 6 1 K 31/683

A 6 1 P 25/28

A 2 3 L 1/30

Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次の成分(A)及び(B)：

(A)スフィンゴミエリン 0.15~7質量%、

(B)ホスファチジルイノシトール又はその塩、

を含有し、且つ固形状サプリメント中の(A)スフィンゴミエリンの含有量に対する(B)ホスファチジルイノシトール又はその塩のホスファチジルイノシトール換算量の質量比[(B)/(A)]が0.05~3である固形状サプリメント(但し、アスコルビン酸180mg、クエン酸50mg、アスパルテーム12mg、ステアリン酸マグネシウム24mg、結晶セルロース120mg、乳糖274mg、および脂肪球皮膜成分(メグレ社製BSCP:蛋白質49%,脂質39%,スフィンゴミエリン3.7%,グルコシルセラミド2.4%,ガングリオシド0.4%)440mgからなる处方で、日本薬局方(製剤総則「錠剤」)に準じて製造した錠剤を除く)。

【請求項2】

更に(C)賦形剤を含有する、請求項1記載の固形状サプリメント。

【請求項3】

(C)賦形剤が、糖アルコールを含有する、請求項2記載の固形状サプリメント

【請求項4】

次の成分(A)、(B)及び(C)：

(A)スフィンゴミエリン 0.15~7質量%、

(B) ホスファチジルイノシトール又はその塩、

(C) 賦形剤

を含有し、且つ固形状サブリメント中の(A)スフィンゴミエリンの含有量に対する(B)ホスファチジルイノシトール又はその塩のホスファチジルイノシトール換算量の質量比[(B)/(A)]が0.05~3であり、(C)賦形剤が糖アルコールを含有する固形状サブリメント。

【請求項5】

固形状サブリメント中の(B)ホスファチジルイノシトール又はその塩のホスファチジルイノシトール換算量が0.02~1.0質量%である請求項1~4のいずれか1項記載の固形状サブリメント。

【請求項6】

(A)スフィンゴミエリンが、スフィンゴミエリンを構成する全脂肪酸中のパルミチン酸の割合が50質量%以下のものである、請求項1~5のいずれか1項記載の固形状サブリメント。

【請求項7】

固形状サブリメント中の(C)賦形剤の含有量が25~99.8質量%である、請求項2~6のいずれか1項記載の固形状サブリメント。

【請求項8】

(C)賦形剤が、マルチトール、エリスリトール及びキシリトールから選ばれる1種又は2種以上を含有する、請求項3~7のいずれか1項記載の固形状サブリメント。

【請求項9】

(C)賦形剤中のマルチトール、エリスリトール及びキシリトールから選ばれる1種又は2種以上の含有量が3~75質量%である、請求項8記載の固形状サブリメント。

【請求項10】

サブリメントが錠剤であって、1錠当たりの重量が0.1~2gである請求項1~9のいずれか1項記載の固形状サブリメント。

【請求項11】

チュアブル錠又はトローチ剤である請求項1~10のいずれか1項記載の固形状サブリメント。

【請求項12】

錠剤硬度が30N~140Nである、請求項10又は11記載の固形状サブリメント。